



有限会社キタイアンドカンパニーが新光商事株式会社<8141>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの新光商事株式会社<8141>について、有限会社キタイアンドカンパニーが2024年12月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、有限会社キタイアンドカンパニーの新光商事株式会社株式保有比率は、6.41%と9.03%減少した。

報告義務発生日は、2024年12月24日。